

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	名称	長野県道路公社
件名	17 長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>長野県道路公社が管理する有料道路の時間帯割引について、県民の公平性を確保するため、有料道路の窓口で割引券を販売するとともに、市町村への財政及び事務の負担を求めないようにすることを要望する。</p>		
提案理由	<p>県及び道路公社に対するそもそもの要望は、県内の有料道路6路線の無料化により移動者の増加が見込まれ、地域経済の発展と広域観光の推進を図り、観光立県を目指すものである。</p> <p>本事業は、同じ県民でありながら、居住市町村が本事業に参加していなければ割引券の購入ができない制度であり、公平性に欠けるものである。</p> <p>また、割引券の購入は、平日の昼間に居住市町村の窓口まで出向く必要があり、利用者の利便性を考慮した事務手続きとは言いがたく、市町村の窓口事務も大きな負担となっている上、特定の市町村に財政負担を求めることも理解しがたい。</p> <p>したがって、特定の利用者だけが割引券を購入できる制度を改め、誰もが有料道路の窓口で割引券が購入できるよう改善するとともに、早期の無料化を要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>公平性の確保について、本事業に参加していない近隣市町村の住民から、有料道路の割引券を購入したい旨の問合せがあるなど、参加市町村以外の住民は制度に対する不満を抱えている。</p> <p>また、通勤、通学、通院等を証明する資料の提示も診察券等の提示だけでは、現に通院しているのか確認できない上、割引券の転売などの不正利用も懸念しているが、購入者のモラルに委ねている現状であり、現行の割引制度は撤廃し、単に時間帯割引を実施することが望ましいと考える。</p>		
法令関係			